

## 令和6年度第4回豊川市防犯推進計画策定委員会 議事録

日時:令和7年3月4日(火) 午後1時30分より

場所:豊川市役所 本31会議室

### 1 あいさつ

### 2 議題

- (1)パブリックコメントの実施結果について
- (2)豊川市防犯推進計画(案)について

### 3 出席者

矢野明文委員、田口直美委員、佐藤典子委員、加藤洋平委員、神道真典委員、恩田やす恵委員、内藤幸子委員、倉橋智委員、柴田浩志委員、星川敏成委員、今泉一義委員、牧野哲久委員、初田明穂委員、牧野賢之委員

中西成人市民部長

木村晋也市民部次長兼人権生活安全課長

橋爪慈子人権生活安全課長補佐兼人権推進係長

菅沼宏隆交通安全防犯係長

長坂美紀主任

清水亜希主任

浅見純地域福祉課長補佐兼福祉政策係長

### 4 傍聴者数

0名

### 【資料】

資料1 豊川市防犯推進計画(案)

資料2 豊川市防犯推進計画概要版(案)

資料3 豊川市内の犯罪発生状況(令和6年中)

### 1 あいさつ

市民部長

### 2 議題

- (1)パブリックコメントの実施結果について

委員長:

皆さんこんにちは。

本日が最後の委員会。パブリックコメントの実施結果と計画案についての最終的な皆さんの確認と、ご意見をいただくという時間になる。よろしくお願ひします。

それでは議題1、パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局:

議題(1)パブリックコメントの実施結果について、説明。

資料1 様式第3号について。

意見等の募集期間は、令和6年12月18日(水曜日)から令和7年1月17日(金曜日)まで1ヶ月間実施した。意見は、3人の方から提出され、10件のご意見あり。

裏面について。「豊川市防犯推進計画(案)の意見募集結果と市の考え方」を示した。

提出された意見等は公開を原則とするが、本案件に関係ない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、要旨及び市の考え方は示さないとしている。

提出された意見10件の内の1件は、防犯推進計画に関係のない意見だったため、件数には含めていないが、要旨及び市の考え方は示していない。

続いて意見等の要旨、意見等に対する市の考え方、2つの項目に分けて示している。

主なものを説明。

1つ目の項目:施策に関すること No.1「第3章の施策の展開について、放置自転車や青少年にかかわる相談を例に挙げ、色々な部署からの複数の目配りが当たり前になるといいなと思う。」とのご意見があった。

市の考え方は、「担当課については、中心となる豊川市の部署名を記載しています。関係する部署等と連携した対応を行うことを、安全なまちづくり推進協議会等において共有してまいります。」とした。

No.2「防犯パトロールなど市民のボランティア活動は、「注意喚起」などがメインとなると思います。効果がわかりにくいものでもあります。市民がよくないこと、心配ごと、危険を感じることなどに直面した時に、通報できる、通報できたら対処してもらえ、それがはっきりわかるといいなと思います。」とのご意見があった。

市の考え方は、「防犯ボランティアは市内全小学校区で活動を行っており、犯罪の抑止に効果があると認識しております。有事の際などには、適切な機関に連絡がされるよう啓発を行ってまいります。」とした。

続いてNo.6「49 ページ⑥規範意識を身につける教育の推進について、平時の教育の中での規範意識の涵養や学校生活の中で折に触れて必要な時に推進されることと思います。加害の立場の視点で、罪を犯しそうになるその瞬間、あるいは罪を犯す前に、思いとどまる、思いとどまらせるための手立てを検討し推進する担当グループがあるとよいです。」とのご意見があった。

市の考え方は、「規範意識を身につけることは、犯罪のない安全で安心なまちを目指す上で大変重要と認識しております。いただいたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。」とした。

続いてNo.7「49 ページ基本施策(2)③「子どもや女性への性暴力被害防止の推進」に加害の防止を加えて、「子どもや女性への性暴力被害防止の推進と性暴力加害の防止の推進」として、加害者を生まない施策の推進を明確にしてほしいです。」とのご意見がありました。

市の考え方は、「性暴力被害防止のための啓発等を行うことで、性暴力加害防止の啓発にもつながるものと認識しております。いただいたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。」とした。

2つ目の項目:計画の基本的な考え方に関すること No.8 46 ページ「1 基本的な考え方」「1-2 計画の基本姿勢」について。「市民、事業者、行政が協働の中に、「学校」を含め、「市民、事業者、学校、行政が協働」として、協働の幅を広げられるような方向を期待します。防犯対策や防犯活動には、犯罪被害に遭わないようにするための対策とともに、加害者とならないための対策が含まれています。家庭や地域での教育とともに、学校教育も重要なことは周知のことで、現に学校でも対応しているはずですし49 ページでも担当として学校教育課が記されています。学校も学校行政に含めているという事かと理解はしますが、学校行政と学校はイコールではないと感じますので。」とのご意見があった。

市の考え方は、「ご意見のとおり、本計画においては、公立学校は行政に含めることとし、市内小中学校の取組については、豊川市の取組として施策の展開の中で位置付けています。計画の基本姿勢について修正は行いませんが、学校も含めて協働し、防犯対策を推進してまいります。」とした。

No.9「46 ページ「1-3 計画の基本目標」について。刑法犯認知件数を令和元年値以下にする、としていますが、なぜ元年値を基準としているのかわかりません。現状、増加傾向にあるからと、諦めてしまっているのでしょうか。目標を、元年値から「前年値以下」とするよう要望いたします。」とのご意見があった。

市の考え方は、「刑法犯認知件数は、令和3年値が最小となっておりますが、コロナ禍におけるさまざまな活動が制限されていた中での刑法犯認知件数を基準にすることは合理的でないと判断し、コロナ禍前の最小値である、令和元年の 923 件を基準に、この件数以下とすることを基本目標に決めました。計画の基本目標について修正は行いませんが、令和4年以降、刑法犯認知件数が増加傾向にあり、積極的な防犯対策を講じる必要があると認識しており、計画的に取組を進めてまいります。」とした。

パブリックコメントの実施結果について、説明は以上。

加藤:

ありがとうございました。

事務局からパブリックコメントについての意見等について、市の考え方の説明があった。

皆様で今のパブリックコメントの結果について、ご質問、ご意見等がありますか。  
今回のパブリックコメントは10件あったが、特に計画に対する修正などはないということで、こういった形の対応ということになる。よろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。  
ではこれで議題1は終了します。  
続いて議題2、豊川市防犯推進計画案について事務局より説明をお願いします。

事務局：

議題(2)防犯推進計画(案)について説明。  
まず、資料2 再犯防止に係る統計データの修正について。  
計画本編の31ページから33ページに掲載している統計データについて、法務省矯正局より令和5年のデータが提供されたため、更新を行い、令和元年から令和5年までの推移とした。  
データの修正に伴い、各グラフの状況を説明するリード文について、軽微な修正を行った。  
統計を更新したが、31ページの刑法犯検挙者中の再犯者の割合が5割程度であること。32ページの刑法犯(再犯)の包括罪種別検挙者数では、窃盗犯の割合が高く、約半数を占めること。33ページの窃盗犯の犯行時の無職者割合が5割から7割程度で推移しており、刑法犯全体の犯行時の無職者割合に比べて割合が高い。という分析に変わりはないと考えている。資料2の説明については、以上。  
先ほど議題(1)で説明した、パブリックコメントを踏まえた計画の修正はない。パブリックコメントで公表した計画案の31ページから33ページを資料2に差し替えたものが、計画の最終案となる。  
また、概要版については、修正はなく、パブリックコメントで公表した案が最終案となる。説明は以上。

委員長：

ありがとうございました。  
事務局の説明について、皆様、ご意見ご質問等ありますか。  
今、事務局から説明もあったが、資料も含めて、また最終案としてのこの計画案について最後、何かご意見等もあれば、お願いしたい。

委員：

再犯について、14歳から19歳を除いている。男女での割合はどうか。31ページの下のところ。

事務局：

手元にある警察署別犯罪統計データでは、名古屋矯正管区による集計だが、刑法犯総数の男女別は、令和5年の豊川警察署管内の再犯者81人に対して女性が15人、男性が66人、女性が15人の割合。  
犯行時の年齢別でみると、これは初犯再犯が混ざっているが、初犯が119人、そのうち女性が33人。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

よろしいでしょうか。他に何かありますか。  
ご質問、また計画、全体を通してご意見等あれば、お願いします。

委員：

質問を。  
32ページの検挙件数の中で、罪種別に分かれているが、今まで風俗犯が全然いなかったものが、今年になって5件になっているが、どんな犯罪か。もしわかれば、教えていただくと参考になる。よろしくをお願いします。

事務局：

具体的にどれというデータがないが、例として9ページの表の下の注釈をご覧くださいと⑤風俗犯は、

賭博、不同意わいせつ等と示している。

令和 5 年 7 月 13 日以前は、不同意わいせつは強制わいせつだが、こちらを参考にさせていただきたい。

委員：

代表的なものに不同意わいせつがある。従来であれば、愛知県迷惑行為防止条例違反の痴漢で挙げたものが法改正で不同意わいせつとして検挙されたというところも、もしかしたら要因なのかなと思う。

事務局：

ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。他何かご意見、ご質問等ございますか。ではお願いします。

委員：

犯罪が 5 種類に分かれているが、主なものはどういった犯罪だったのか。種別などを教えていただきたい。

事務局：

その犯罪の種別ですが、9 ページの表、グラフと表の下に、注釈がある。そこに①の凶悪犯は殺人、強盗、放火など。②の粗暴犯は、暴行、傷害、脅迫、恐喝。③の窃盗犯は窃盗。④知能犯は詐欺、横領。などが具体的な罪名。

委員長：

ありがとうございます。他、何か、全体の計画も含めて、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

時間があれば、最後皆さんに委員会として、このでき上がった計画についてご意見や感想も含めてご発言いただければと思う。

では以上で、ただいま説明があった、計画本編・概要版(案)については、当委員会として承認することとしてよろしいでしょうか。

委員：

はい。(異議なし)

委員長：

ありがとうございます。

それではこの計画、本編・概要版(案)について当委員会として承認することとします。

これで本日の議題は終了しました。

その他となりますので、事務局からお願いします。

事務局：

それでは、次第 3、その他について。

本日お越しいただいている豊川警察署の生活安全課の委員から令和 6 年中の犯罪発生状況について、お話をいただきたい。よろしく願いいたします。

委員：

豊川市内の犯罪発生状況について。資料 3 のグラフなどを参照しながら説明する。

刑法犯の認知件数について、令和 6 年中、豊川市内で 980 件を認知した。令和 5 年が 836 件だったので、プラスの 144 件、17.2%の増加。

グラフを見るとわかるが、平成 26 年から近年は減少傾向が続いていたが、令和 3 年を底に増加に

転じている。

愛知県内も、同様の傾向。県内では令和 6 年中、51,025 件、刑法犯を認知している。令和 5 年よりプラスの 4,193 件、9%の増加。

豊川は 17.2%の増加で、愛知県の増加率のほぼ 2 倍というような結果になっている。

増加の原因は、2 枚目の説明文にも載っているが、自転車盗と万引きの大幅増が挙げられる。この 2 罪種で 149 件増加しており、総数の増加となっている。

自転車盗は 8 割以上が無施錠で被害にあっている。被害場所は、駅が半数以上で特に豊川駅駐輪場で 28 件発生した。県内の被害場所の中でもワースト5に入るほど多く発生した。

自転車を施錠することで被害を大幅に防ぐことができるので、しっかり施錠をする意識を皆様に持っていただける対策を警察としてもしていきたいと思っている。

万引きについては、6 割が商業施設、2 割がドラッグストアで発生しており、被害品の 4 割が食料品。市内のある商業施設が特に多く、三河地域で一番多く発生をしている。県内でもワースト10には入る万引き被害が発生した。

万引きについては、名前が軽いという印象を皆さん持ってみえるかもしれないが、窃盗という重たい犯罪であることを周知していく。

行為者サイドからの犯行防止と施設に対する被害防止の助言を並行して実施していきたいと思っている。

また進入盗も、愛知県内では、1 割ほど減少したが、豊川市内では逆に 1 割近く増加。こちらは無施錠での被害も多いが、ガラスを割って侵入する手口も発生している。

在宅か不在かに関わらず、確実な施錠を実施することはもちろんのこと、割れにくいガラスに変えるなど、防衛力の強化、防犯カメラの設置、不要現金を自宅に置かないなどの対策についても、あらゆる機会を通じて周知していきたいと思っている。

自動車盗やオートバイ盗について。県内では大幅に増加した。ただ、豊川市内は減少している。

特に自動車盗について、愛知県、昨年全国はワースト。特に狙われている車種はレクサス NX とアルファードとランクル。

こういった車種については、今年も被害の発生が止まっていない。豊川はゼロだが、愛知県内では今年、もう去年以上の勢いで被害が発生している。

特にランクルが、今、盗まれている。純正の防犯対策のみでは被害にあってしまうので、複数の対策を取る。これが被害の防止に大変効果的である。万が一、今後、豊川市内にこういった窃盗集団が入ってきた際、被害に遭わないように、予防的に防犯広報をしていきたいと思っている。

続きまして特殊詐欺について。特殊詐欺被害は年々増加している。

令和 6 年中、県内では 1,469 件、被害額は 41 億 5000 万円以上で大幅に増加した。

豊川市内を見ても 23 件で、令和 5 年より多く発生をしている。

被害額については、2 年連続で 1 億円を超えてしまった。

手口はオレオレ詐欺が 14 件で、一番発生をしている。

これは本当に以前からある手口だが、犯人は巧みに話をして、信用させて、犯行に及んでいる。犯人と話せば騙されてしまう現状なので、やはり直接犯人と話さない対策をしてほしい。

常時留守番電話設定にさせていただくとか、迷惑電話防止機能つき電話機を活用していただく。

こちらは市の方でも、助成があるようなので、こういったものを使って犯人と直接話さないということは今後呼びかけたいと思っている。

なお豊川警察署としては、去年は金品を取りに来た、受け子と呼ばれる犯人を検挙している。

ただ一般的に言う受け子は、闇バイトなどで募集された主犯とは関係性の薄い若者が多いので、総数の減少には至っていないという状況である。

若者などには闇バイトに応募しないような対策。また犯行グループに脅されて仕方なく、犯行に加担している者も存在しているので、そのような者に離脱支援を実施していく必要があると考えている。

この資料にはないが、今年に入ってから犯罪認知件数では、残念なことに今年も去年に比べて少し増加をしている。

令和 7 年 2 月末現在の暫定値で、令和 6 年は 141 件のところ、令和 7 年は 149 件、8 件のプラス。増えている罪種については、自転車盗である。

自転車盗は令和 6 年は 25 件のところ、今年は 36 件ということで、10 件のプラスである。

やはり無施錠での被害が多い。鍵かけの対策を重点的にやっていかなければと考えている。

今年は何とか昨年より1件でも減少させることができるように頑張っていきたいと思っているので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上が犯罪発生状況の説明。

事務局：

ありがとうございました。ご質問のある方がいらっしゃいますか。

委員：

具体的なお説明ありがとうございました。

最後の資料に校區別のものが載っているが、この資料は私も昔から、毎年見ている資料だが、一市民として、地区別校區別の犯罪状況というのが、とても興味がある。この地区のこと気をつけなければという目安にもなっていくと思います。

警察署の方として、例えば具体的にこの地区にこの表をもとにして、こんな対応策をとっている、或いは、市とか他の団体と連携して、動いているという例があれば教えていただきたい。

日々刻々変わっていく状況に合わせて行われているというようなことがあれば教えていただきたい。

委員：

警察の防犯活動については、今いろいろとキャンペーンをやったり、広報活動も実施したりしている。自転車盗が多い駅では、制服を着た警察官を動員して、鍵かけの広報を数は少ないが行政と連携してキャンペーン等をやりながら広報している。

また報道発表もあわせて行い、活動をより多くの方に知っていただくこともしている。

個別的に集中して発生したところでは、実際に被害に遭われた方のご自宅に行って、防犯診断をしたり、集中的に車上ねらいが発生したりしたときはパトロールの強化を担当係にお願いをして回っている。

事務局：

その他よろしいですか。

委員：

今、豊川警察署だよりの表を見ると、代田地区が53件という万引きの件数である。年齢層が分かれば教えていただきたい。

更生保護女性会は、2018年に子ども食堂を立ち上げた。その時になぜ立ち上げたかというと貧困じゃなくて、再犯と青少年の犯罪が多いということから、青少年の犯罪をなくすにはどうしたらいいかというところから立ち上げた。

その時に、学校行けなくなったとかそういう子たちを集めて、子ども食堂を立ち上げた。今市内中学校区10ヶ所あるが、9ヶ所で子ども食堂立ち上がっている。

今度の5月に小坂井地区で立ち上がる。そうすると豊川市内で10ヶ所の中学校区がそれぞれで立ち上がったという結果になる。

その中で私が携わっている代田地区は本当に大人も含めて、子ども食堂を立ち上げ、開催すると、大人も子どももみんな来る。

この53件というのがその様子を見ると、ちょっと年齢がわかればと思ってお聞きしたい。

委員：

万引きは発生認知した件数なので、検挙件数ではない。どういった者が行為者か分からないが、この53件は最近できた大型商業施設と関係があるように思う。少年の検挙も当然あるが、自分の感覚的には高齢者の方の食料品の万引きの検挙が多いように思う。検挙された事例なので、発生認知件数とは違うが。

委員：

小学生とか中学生の子が自分は代田地区がとてもいいまちだと思う。大人も含めて子どもを見守る目線から見るとすごく一番、いい町じゃないかなと思っているので、件数が多くてお聞きした。ありがとうございます。

事務局：

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それではありがとうございました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

最後になりますが、今年度、4回の委員会を通して委員の皆様からたくさんのご意見をいただき新しく豊川市防犯推進計画案をまとめることができました。本当にありがとうございました。

今後の事務の流れは、パブリックコメント実施の結果を市議会に報告させていただくとともにホームページで公表する。

この計画案は、市長の決裁の後、計画冊子を印刷し、でき上がったら皆様のお手元にお送りする。またホームページに公表する。事務局からは以上。

それでは本日で最後となるので、委員長から、一言お願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

委員長：

はい。では、自分だけではなく、ぜひ皆さんから一言いただきたい。

右の委員から順番に、一言いただければ。

委員：

4回にわたり、どうもありがとうございました。

私ども保護観察所は、主に再犯防止の推進に取り組んでいる役所である。

具体的には、罪を犯したものの、非行した少年に対して保護観察という枠組みの中で指導監督や補導援護を行いながら、その方々の立ち直りの支援をしていく。

そのため、今日も統計資料の再犯の概況で、ご紹介があったと思うが、やはり検挙人員のうち約半分を占める再犯者、そこを何とか減らしていこうというところ。地域の保護司さんや更生保護女性会も含めて関係機関と協働して取り組んでいる。

今回再犯防止の推進で、いろいろ事細かな項目を設けていただいて、基本施策など非常にありがたいと思っている。

いつも他の職員にこの会議の結果を報告しているが、項目を事細かに設定していただいて、きめ細かに作っていただき非常に評価が高いものとなっていると思う。

加えて、コラムという形で社会を明るくする運動などを紹介していただいたことで非常にわかりやすいものになっていると思い、この場をお借りして感謝を申し上げたい。

私どもも、今年度から新規施策として、地域援助や刑執行修了者に対する援助に取り組んでいるところ。まさにこれが罪を犯した人が刑務所に入ったりだとか少年院に入ったりだとかしても、いずれ地元や地域に帰っていく。そうした人たちからの相談を受けて、その問題に応じて、その地域の関係機関と連携して支援をしていくと。

当然我々だけでは問題解決できないものも数多くあるので、そこをその地域の皆さんと協力して解決していこうというネットワークづくりを進めているところである。

それを踏まえて、それぞれの施策ごとにどこに相談しにいくか分かりやすく網羅されていると感じている。

本当に今後、私どもも、罪を犯した人を1人でも多く再犯させないという取り組みを進めていきたいと思っている。そのためには地域の皆さんのご協力が必要になってくる。より一層、協力をしながら、再犯防止に努めていきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：

私の立場としては、被害者支援として警察署で携わっている。今回、豊川市の防犯推進計画書の中に、被害者支援の推進を入れていただき、大変感謝している。

国も県も被害者支援を進めようとしている。各警察署において、それぞれの市において条例の作成を急いでするようにとお話をしているところ。隣の豊橋では進んでいるようなので、豊川ではこれを機会に条例の策定もよろしくご協力をお願いします。以上です。

委員：

警察署の生活安全課で防犯を担当している。

犯罪の発生について、日々何とか1件でも少なくしていこうと取り組んでいるが、今回、豊川市防犯推進計画が策定されるということで、やはり市民の皆様の、防犯への意識の高まりが期待できる。

防犯も本当に皆様方の意識1つで、被害に遭わないことに繋がっていくと私は思っている。

高い意識を持って計画が発表されたことを私としては、大変感謝をしており、今後もまた、防犯に努めて参りたいと思う。よろしくお願ひいたします。

委員：

素晴らしいものができ上がったと思う。お疲れ様でした。

主に青少年の健全育成と並行して不登校やひきこもりの対応をしている。不登校やひきこもりが実はメインになっているが、犯罪の件数を先ほどお聞きしてもどんどん増えているということで、両輪でやっていけないといかねばと実感している。

今回の計画は、形としてはでき上がったが、パブリックコメントの4番の方が書かれている「何をすればいいかわからない。」の対応として、ホームページに掲載されたときに、市民の皆さんにはこういうところをお願いします、全体計画はこうなりますよと、リード文みたいなのがあると、それじゃあこれやればいいんだなと思っていただけだと思う。

もう1点は、この計画が一応5年間ということを見ると、余りに時代の変化が早いので、5年間これが通用するかどうかかわからないので、当然見直しをされると思うが、そのあたりの意識を全員が持つ必要があると感じた。以上です。

委員：

学校代表ということで参加している。4回ありがとうございました。

教育現場は本当にどんどんどんどん変わってきていると実感している。

本当に先ほどあったが、不登校も以前と比べると、数字がもう何倍も増えているのが現状。

その中でどうやって子どもを育てるかが非常に大切かなと思う。

学校だけではできないことが本当に多くなってきて、こういった計画が立てられて、みんなで支えていくことは大切なことかなと思った。今後ともよろしくお願ひいたします。

委員：

我々は少年の非行防止と、それから立ち直り支援という活動をしている。

少年の犯罪も増えてきているようで大変気にしている。この計画は本当に皆さんに浸透するのが一番大事だと思う。こういうことが計画されて、こういう動きがあるのだと市民の皆さんに知っていただくことが大切だと思う。

それと5年ごとに見直すと書いてあったが、もう少し早めに見直す必要があるのではという感じはする。以上です。どうもありがとうございました。

委員：

協力雇用主会は保護司さんなどと協力しながら、職場を提供する活動をしている。

我々の活動もなかなか認知度が低いというか、あんまり知られてないということもありますし、逆に先ほど何人かの方がおっしゃっていましたが、せっかくこういうものを作ったのであれば、ホームページだけではなく、例えば、7月に社会を明るくする運動の月間でPRできるような活動を一緒にやれたらいいのかなというふうにも思った。

とにかく知ってもらうということが大事かなと思った。その辺でご協力できればと思う。よろしくお願ひします。

委員：

私たちは「犯罪のない 安全で安心なまち とよかわ」を作ろうということで、再犯防止と青少年の犯罪が多いところから、子ども食堂を立ち上げた。

これで10ヶ所の中学校区で立ち上がることになる。地域の人たちが、これから豊川を背負っていく子どもたちが、地域の人たちはみんなあなたたちを見ているから、明るい社会づくりをしようということから子ども食堂でがんばっている。よろしくお願ひいたします。

委員：

私は安全なまちづくり推進協議会として、本策定委員会に参加させていただいたが自分として勉強になった。ありがたかった。

資料も防犯に関する様々な資料が横並びで一度に見られるようにご提供いただいたり、或いは各委員さんのお話を直接お聞きできたりした。

情報がきちっと自分に入ってきて、とてもありがたかった。特に再犯防止について私も何度もそれぞれの会で質問させていただいて、それに対して適切にご回答いただける。本当にそれが自分にすごく腑に落ちたというか、納得できた。

自分が再発防止について何をやったらいいのか、本当に個人的にはわからなかったが、わからないまま、この策定委員会に入れていただいて、そこで勉強させていただけた。そういう点は本当にありがたいと改めて感じている。

このような会を通して、1つ大きな資料ができ上がってきた。これも大変嬉しい。豊川市民としてこれがまた日々の生活に活かされていく、活かしていく。そういうことができれば、本当にいい会であった。

これまでいろいろご指導いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

委員：

面会をするが、もう何度も何度も犯罪を繰り返している方がいる。どうやってやめるかをずっとお話しする。

結局、こういった方は、犯罪を繰り返すと、家族からも見捨てられ、誰とも連絡を取ることもできなくなるが、必ず社会に出てくる。

だからまた繰り返さないように、皆さんで知恵を絞って、本当にいい仕組みができていくといいなと思っている。

今回いろんな方がいらっしゃって、連携するチームワークやネットワークがとても大事だと思う。

例えば先日、東三河支部では、豊橋の保護区の方の主催で、保護区の方の研修会とかで何十名も参加して、東三河支部の弁護士も10数名集まって、意見交換しながら、刑事事件の流れや対応についての研修会に参加させていただいた。また学校との関係では、スクールロイヤーとか法教育ということで、私どもも講師として派遣させていただいている。

なかなか弁護士で一人一人は一匹狼でやっているが、こうやって連携したら、犯罪が少しでも減って、いい方向に行くのではないかと思う。これからぜひ、いろいろ立ち会えたらいいなと思う。

もう1点、今回、委員会の委員の方がいろいろなところから参加しているが、私どもが犯罪、再犯防止でお世話になる人としては、医療の関係や福祉の関係の方がとても多い。そういう方にもご意見をいただけるといいかなと思った。

委員：

防犯パトロール隊をしている。今回の資料を見て、豊川市は愛知県と比べて(刑法犯認知件数の増加率が)高いと聞いて、ちょっとびっくりした。

豊川市はお金持ちが多いのもあるかなと思ったが、そこら辺ちょっと悔しいなと思っている。

先日、更生保護女性会のメンバーとして、岡崎医療刑務所に行ってきた。そこに行ってきて、もう3回目だが、やっぱり皆さんいろんな犯罪をされたり、もう何回も入ったりしていると。それこそ身内でも引き取ってもらえない。亡くなった場合には、近くのお墓のようなところに納める。お墓を作るという話を聞いたが、そうなる前に、犯罪、再犯をする前の前の前の前の段階が、私としては一番大事じゃないかなと思う。

今回、皆さんの貴重なご意見をお聞きして、やっぱり教育かなと思う。

委員：

公募委員で参加。ありがとうございました。

私、本当にこういう防犯だとか、そもそも公的な役割に携わったことがなく、本当に市民の立場で参加させていただいている。こういうプランの策定で意見を述べさせていただいた中で、心強いなというのがある。

自分は豊川で生まれて豊川で育って、50年近く住んでいるが、これが国からでもなくて県からでもなくて、市の発案で上がったと聞いて、とても純粋にうれしく感じた。ありがたいなと思った。

では自分に何ができるのかなと考えて、大きなことはできないが、本当に地域に、自分の家とか、隣3軒とか、この町内の活動の中で、知らない人を作らない、孤立を生まない。きっとぽつんとしちゃった人が罪というか、心の最後の線を超えちゃうのかなと。

人との繋がりというか、すれ違う人と挨拶とか、自分の周りの丸をちょっとずつ広げていって、そこに入る丸の中に入る人を1人でも、体半分でも増やしていくことが、一人一人ができれば良くなるのかなと思う。最後ちょっと夢物語のような感じになったが、ありがとうございました。

#### 委員：

保護司は、犯罪、非行をした1人の人間を対象として、更正保護の立場で関わっていくという立場。

だから今回のように、市全体として、いろんな関係者が集まって、取り組みのあり方を考えるという推進計画の策定は、私自身にとってとても勉強になったと感じる。

1人の人ができる、私たち保護司、或いは更生保護の方も、協力雇用主の方もそうだが、働きかけることはとても大事だが、それが単発で終わることなく、広がりを持っていくという意味で、こうした推進計画の意義があるのかなと思っている。

計画をいかに推進していくか、これからにかかっていくこともある。

新規の施策数は限られている。でもプランとして出てきたものを見ると、従来ある取り組み、従来ある市の行政とか、それぞれの取り組みだとか、そうしたものをボランティアの方も含めて、今一度見直して、全体として、その連携のある推進計画として持っていくこと、それを皆さんが情報として共有していくこと、その大切さというものを感じた。

新規に何か起こすことが大事というよりも、今あるものを、足元をもう一度見つめて、より有効に、より実質的に機能するような形に持っていく。これからの方向性がこの推進計画ではないかなと思った。

そういう意味で、保護司として強く感じたのは、パブリックコメントの中にあった保護司についてのこと。立ち直りを支えるのは民間ボランティアの保護司任せになっているという一文があった。さらに、保護司についてもっと知りたいと。

勉強会や育成にも力が入ればいいという、とても力強い、ありがたいご意見もあったが、それがどのくらいの人に感じられていることなのかが分からないなと思った。

保護司のなり手不足は、昨年の大津の事件などもあって、大変、大きな問題だという話があるが、豊川の現状は大きな欠員はない。

確実に一定の年齢になっていくと、退任されていく中で、新たな保護司として意欲を持って取り組んでくださる方が、仲間に入ってもらえるようにするにはどうしたらいいかも強く考えさせられた。

コラムに入った「社会を明るくする運動」の認知度は大変低く、私も保護司になる前は全く知らなかったことを思い合わせると、こうした活動が、保護司の限られたところだけで終結してしまうのではなく、今ひとつ外部に向けて働きかけることの必要性、とかく防犯・再犯・或いは被害者支援ということを言われていても、その理念は理解できても、それについて自分が関わることにに対して積極的になれないという方が、多くの人だろうと、多くの傾向だろうと思っている。

そこに何かできるかという時にこの「社会を明るくする運動」というのは1つの手がかりとして、今後保護司会としても、地域福祉課の方と一緒に考えていく。更生保護や協力雇用者の皆様とともに検討していくことも大事だと感じた。

いろいろ考えさせられる会議4回だった。私自身がいろいろ学ぶことがあったので、保護司会の理事会などでは、こうしたことを話題にするようにしていきたいと思う。どうもありがとうございました。

#### 委員長：

委員の皆さん、また事務局の皆さんとご協力をいただき、無事委員会が終わることができたと思う。どうもありがとうございました。

私自身は愛知大学法学部に所属して、今いろいろと研究や事業をしている。法律学や刑法の専門ではなく、地方自治論という、自治体の政策やまちづくりが一番メインの研究分野である。

愛知県内でもいろいろ行政計画を作っている。やはりこの計画は、作るのが目的ではなく、これをもとにどのように今後実施していくかである。

これを含めて、いろいろと連携を取っていくかを具体的にしていくことが必要になってくるのかなと思う。

やはり自治体は、人口減少などで、いろいろ資源も限られてくるし、なかなか新しい新規政策はでき

ないような状況がある。その中で今求められている既存の事業とか、いろんな各機関との連携の中で、より良いものをやっていくということがすごく大切になってきていると思う。

今後この計画を含めて、いかに一緒に協働して、連携して「安心安全なまちづくり」というものを実現していくかがすごく重要になってくるかなと思う。

私自身もこの計画に関わらせていただいたので、今後何かあれば、ぜひいろいろと協力していきたいと思っている。また大学としても、何かあれば、今後も豊川のまちづくりについて、いろいろと協力できればと思っている。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。以上です。

事務局：

それではどうもありがとうございました。

よろしいですか。他に、何かご発言はないでしょうか。

以上をもちまして、令和6年度第4回豊川市防犯推進計画策定委員会を閉会させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。